ブロック塀等の除却・狭あい道路拡幅に関する助成制度のご案内

貫井・富士見台地区では、地域の防災性を高めるために区内全域と比べて助成制度を拡充しています！

危険なブロック塀等の除却支援

危険なブロック塀等に対して、撤去にかかる費用を助成します。
区内の道路等に面している、高さ 80 ㎝以上のブロック塀等が助成の対象です。

①閉そく防止路線（※）沿道の塀	②その他の沿道で危険性が高い塀	③その他の沿道の塀
助成金額 **2.1万円** /m	助成金額 **1.9万円** /m	助成金額 **0.8万円** /m

※閉そく防止路線：ブロック塀の倒壊等によりふさがる懸念のある路線。該当するかは区へお問い合わせください。
※撤去する高さが 1m を超える場合、1m を 10 ㎝超えるごとにつぎの金額を加算する。
①1,200 円 /m　②1,100 円 /m　③500 円 /m

ブロック塀の危険性

高さや厚さなどが基準を満たしていない塀や、亀裂・損傷・傾き・ぐらつきがある塀は、**地震で倒壊するおそれ**があります。ブロック塀は非常に重いため、倒れたり崩れたりすると、**通行人の命に関わる事故につながる**おそれがあります。他人に危害を加えた場合、**所有者が損害賠償**を求められることもあります。

✓ブロック塀の危険性チェックリスト

- □ 塀の高さが地盤面から 2.2m 超である。
- □ 塀の厚さが 10 ㎝未満である。（2m 超の場合は 15 ㎝）
- □ 控え壁がない。（高さが 1.2m 超の場合）
- □ 基礎がない。
- □ 塀に傾き・ひび割れがある。
- □ 鉄筋が入っていない。

一つでも当てはまる物があれば、安全性に問題があると考えられます。

「専門家派遣・耐震診断実施制度」申し込みはがきです

✂キリトリ線

料金後納郵便
大泉局
承認
2003
差出有効期限
2028年3月
31日まで
切手を貼らずにお出しください

郵便はがき
178-8790

東京都練馬区東大泉六ー三四ー三〇
SKビル二〇二号

一般社団法人　練馬区建築設計事務所協会　宛

✂キリトリ線

狭あい道路等の拡幅支援

災害時の避難や緊急車両の通行を円滑にするため、狭あい拡幅促進路線（※）では、道路（公道）を拡幅する際の土地の寄付に対して奨励金を交付します。

交付金額 **20万円** 上限

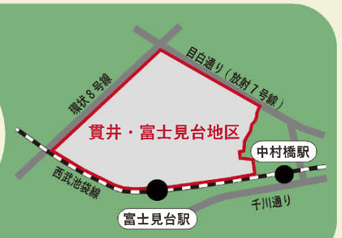
※狭あい道路拡幅促進路線：狭あい道路（幅員 4m 未満の公道）の拡幅が必要な路線。該当するかは区へお問い合わせください。
※このほか面積 × 路線価 ×0.1 の上限があります。
※現地調査の結果、助成制度を活用できない可能性があります。あらかじめご了承ください。

お問合せ先

練馬区　都市整備部
防災まちづくり課　貫井・富士見台地区担当
〒176-8501　練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号
☎ 03-5984-1429（直通）
FAX 03-5984-1225
✉ BOUMACHI03@city.nerima.tokyo.jp
（ボウマチゼロサン）

貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています！
貫井・富士見台地区のまちづくり

貫井・富士見台地区
まちづくり通信
令和8年 10月発行 31号
【発行】練馬区 都市整備部 防災まちづくり課



ご自宅の耐震性、知っていますか？



中面で助成制度をご案内します！

古い住宅の解体工事等に関する費用を助成します

1 専門家派遣（無料）

区から派遣された建築士が図面等を作成し、耐震化に向けたアドバイスを行います。



2 耐震診断（無料）

専門家が実際に構造計算をすることで建物の耐震性を評価します。



3 実施設計

診断結果をもとに建物の補強の設計を行います。



4 工事

耐震改修工事、解体または建替え（解体＋新築）工事



5 完成

耐震性の高い建物に生まれ変わります！



※解体と建替え助成の場合、2 と 3 は原則不要です。　※ 2 は「耐震診断が可能と判定された木造住宅」が対象となります。

主な助成条件

- ☑ 住宅（戸建住宅、長屋、共同住宅）であること
- ☑ 次の 1、2 のいずれかに該当する住宅
 1. 昭和 56 年 5 月 31 日までに着工した建築物（旧耐震建築物）であること
 2. 昭和 56 年 6 月 1 日から、平成 12 年 5 月 31 日までに着工した、平屋建てまたは 2 階建ての木造（在来軸組工法）建築物（新耐震建築物）であること
- ☑ 原則、建築物に違反がないこと
- ☑ 建築物の所有者が申請すること
- ☑ 建築物の所有者が住民税等を滞納していないこと

うちもいくつか当てはまるし、心配だなぁ…でもお金が…



※ほかにも条件があります。詳細は二次元コードから区のホームページをご確認ください。

コラム　繰り返す地震に備え、住まいの安全を見直す

2016年の熊本地震から10年。2026年7月、熊本県は再び最大震度7の地震に襲われました。

9月25日時点で住宅被害は7万棟を超え、全壊は2291棟。国の研究機関の調査では、築45年を超えると推定される木造住宅や納屋の倒壊が多数確認されました。

家屋の倒壊は、住む人の命を脅かすだけでなく、道路をふさぎ、避難や救助を妨げるおそれがあります。住まいの安全は、地域全体の安全にもつながります。

過去の地震を乗り越えたからといって、次も安全とは限りません。建築時期や修理履歴を確認し、専門家による耐震診断を検討しましょう。自治体の支援制度も確認し、家族とまちを守る備えを進めていきましょう。



参考文献

・熊本日日新聞「住家被害31市町村7万1518棟　震源から離れた地域にも広がる　2026年熊本地震2カ月」（2026年9月28日）

・建築研究所「令和8年熊本地震による木造建築物の被害調査報告（速報）・調査結果のまとめ」（2026年8月31日）

・国土交通省「地震の被害と耐震改修の必要性」

助成金額　住宅（旧耐震）の場合

助成区分		助成率	限度額
耐震診断※		10/10	20 万円
実施設計（耐震改修の設計）		3/4	30 万円
耐震改修	耐震改修工事		270 万円
	耐震改修工事（総合支援）		310 万円
除却	解体工事		150 万円
建替え	建替え工事		225 万円
	建替え工事（障害者等居住住宅）		290 万円

※上図 2「耐震診断」実施制度を利用しない場合

※このほか面積単価等の条件および諸条件があります。

※旧耐震住宅の解体および耐震改修等に関する助成の拡充は令和 10 年 3 月までの期間です。

専門家派遣・耐震診断実施制度の
⇩インターネット申し込みはコチラから！（LoGo フォーム）

① 二次元コードをスキャン
② 必要事項を記入
③ 回答を送信して応募完了！

※郵送での申し込みをご希望の方は、右のはがきに必要事項を記入の上、ポストに投函ください。



これだけ助成があるなら、うちも相談してみようかな…

キリトリ線

専門家派遣・耐震診断実施制度 申し込みはがき

フリガナ	
申込者氏名	
住所	〒　－
電話番号	
※（平日9時～17時）連絡が取りやすい時間、曜日や質問等あれば記入してください。	
建物住所	〒　－
建築年次	昭和 平成　年　月　日
延べ面積	㎡ 坪